

埼玉県知事 大野 元裕 様  
さいたま市長 清水 勇人 様  
上尾市長 畠山 稔 様  
伊奈町長 大島 清 様

## 新型コロナウイルス感染拡大に関する緊急提言

2020年4月25日作成

公益社団法人埼玉中央青年会議所

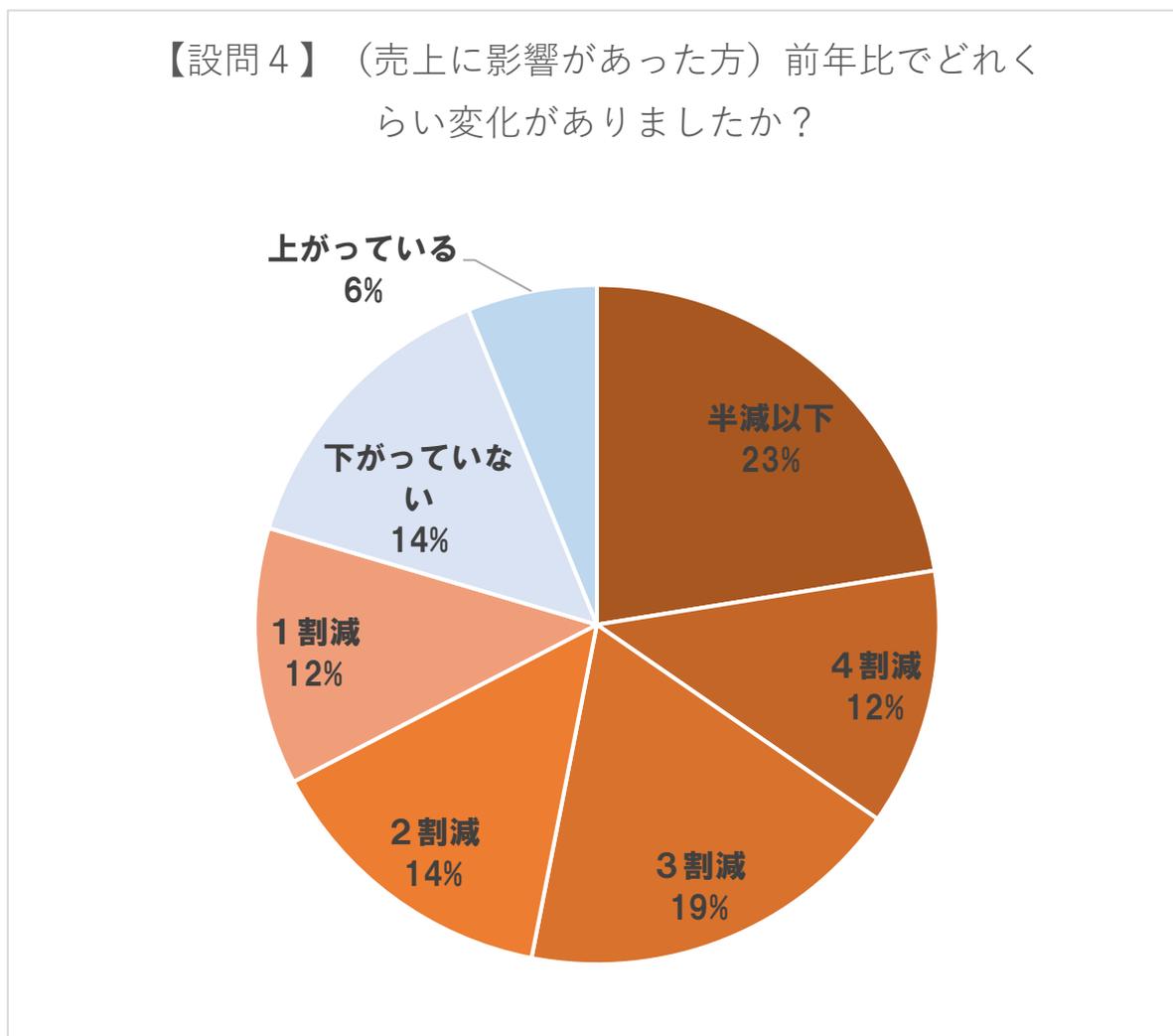


Junior Chamber International Saitama chuo  
公益社団法人 埼玉中央青年会議所

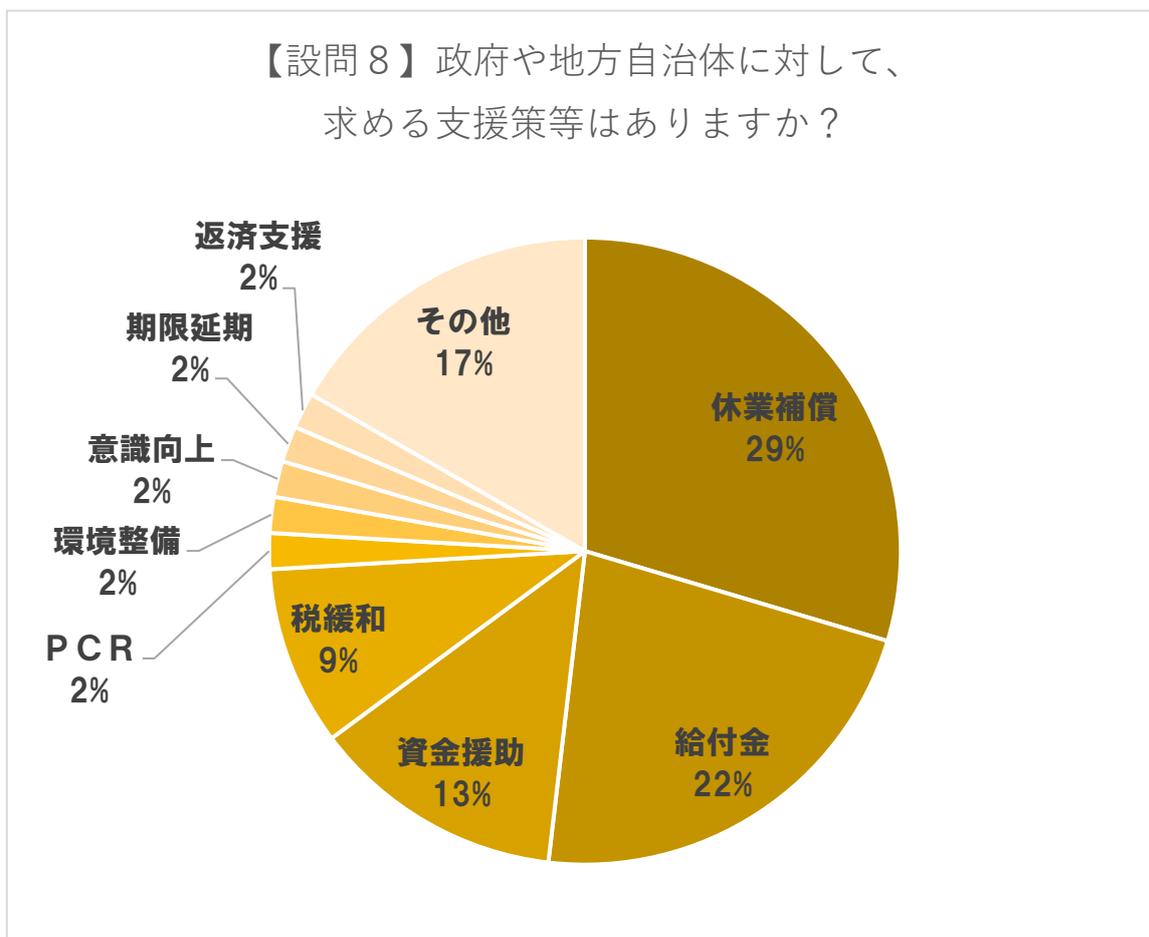
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域のあらゆる産業に大きな経済的損失が生じており、且つ地域市民の休業等に伴う家計収入の減少など社会生活にも甚大な影響が及んでいます。

私たち公益社団法人埼玉中央青年会議所は、さいたま市、上尾市、伊奈町を活動エリアとする、40歳以下の青年経済人が組織する団体です。2020年4月12日から14日まで、会員176名を対象に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響調査アンケートを実施し、131名より回答を得ました（別紙アンケート結果参照）。

アンケートの結果をみると、設問4「(売上に影響があった方は)前年比でどれくらい変化がありましたか?」という問いに対し、実に80%の回答者が売り上げの減少に直面していることがわかりました。



また、設問8「政府や地方自治体に対して、求める支援策等がありますか？」については、休業補償を求める回答が最も多く、給付金、資金援助、税緩和が続きます。



このように独自で実施したアンケートの結果と、ほかにも寄せられている地域から声、そして上部団体である公益社団法人日本青年会議所が全国の会員に対して実施したアンケートの結果（3月9日～17日実施）等に基づき、公益社団法人埼玉中央青年会議所として、中小企業支援による地域経済の悪化防止・再浮揚と、地域市民の生活支援による地域活性化につなげるため、以下の通り緊急提言を行います。埼玉県、さいたま市、上尾市、伊奈町の各地方自治体におかれましては、ぜひ提言の趣旨と内容をお汲み取りいただき、自治体間連携も行いながら施策実現につなげていただきますようお願い申し上げます。

## <提言>

### 1、経済対策について

- (1) 休業や短縮営業をしている中小企業、個人事業主に対する協力金支給制度の創設
- (2) 中小企業向け家賃補助制度の創設
- (3) 固定資産税・都市計画税の期限付き減免制度の創設
- (4) 不動産取得者（非住居含む）に向け、不動産取得税の期間限定の減免制度創設

### 2、個人支援について

- (1) 自治体独自の給付金制度の創設
- (2) 児童手当に、自治体独自の上乗せを実施
- (3) 住宅取得者に向け、すまい給付金の自治体独自の拡充・付加

### 3、収束後の対策について

- (1) 行政から地域諸団体に協力を依頼する形で、地域を活性化するイベント等を協働で開催
- (2) 期限付き地域振興券など、地元店舗での消費を促進する施策の実施。

### 4、その他の施策について

- (1) 新型コロナウイルス対策としての、地域市民、事業者向け支援メニューの周知。
- (2) 各種手続きの完全オンライン化の実施
- (3) 感染者情報について民間事業者と協力した上での積極的開示
- (4) 学校における遠隔授業の促進
- (5) テレワークや在宅学習推進のためのICT機器導入補助、および貸与、配布の実施
- (6) 出前代行業者利用時の費用の一部を自治体が独自に負担する制度の創設

## <提言理由>

### 1、経済対策について

- (1)(2) については、休業補償等についてはアンケートで最も多くの要望が寄せられた事項です。給付金と休業補償、資金援助についての要望は65%を超える結果となっており、サービス業を中心として逼迫した状況が伺えます（別紙アンケート結果設問8参照）。早急な制度創設をお願いします。
- (3) については、賃貸物件の大家側に減益が見込まれる場合に有効です。直接的に売り上げに影響があった業種のみではなく、間接的に影響を受ける業種も幅広く対策を講じるべきと考えます。
- (4) については、税の減免が効果的な経済対策につながります。中小企業の手元資金に余裕を持たせるための方策として提言するものであり、即効性のある支援となります（別紙アンケート結果設問8参照）。

### 2、個人支援について

- (1) については、給付金制度の創設については地域市民の声に基づき提言します。
- (2) については、子育て世帯への支援の必要があり、国でも上乘せが発表されていますが、額が少なくまた対象も絞られたものになるようです。すでに各自治体で取り組んでいるケースもあります。地域市民の声に基づき、自治体独自の手当の施策を提言します。
- (3) については、国が消費増税に対応するために創設した制度ですが、自治体独自に別途補助や期限の延長を行うことで新型コロナウイルス感染収束後の経済対策につながります。消費額の大きい不動産、建設業界の活性化により大きな景気回復を見込めると考えます。

### 3、収束後の対策について

- (1) については、私たち埼玉中央青年会議所を含め、地域活性化のために協働していきたいという地域諸団体が多く存在します。ぜひ行政からも積極的に声掛けを行っていただき、協働のもとで地域を元気にしていく施策の実施が必要です（別紙アンケート結果設問11参照）。
- (2) については、地域での消費拡大のための即効性が高い施策を実施することが大切です。

### 4、その他の施策について

地域市民や事業者は、制度についての情報の発信が少ないと感じており、手続きが分かりづらく即効性に欠けるなどの意識があるとの結果が寄せられています（別紙アンケート結果設問8、

1 1 参照)。まずは自治体が率先して発信効果を高めるための仕組みの創設を提言します。

(1) については、制度のことを知らない地域市民や事業者が多く、それによってさまざまな不利益が生まれているとの指摘が寄せられています。ガントチャートを作成するなど、分かりやすい形で国や自治体の制度を一元的に把握できるような情報をまとめ、ウェブサイトのみならず SNS 等でも積極的に情報展開することが必要です。

(2) については、多くの手続きが窓口での対応が必須となっていますが、感染予防の観点から接触機会を極力減少させるべく、手続きのオンライン化が必要です。

(3) については、行政は感染者が所属する事業所名などの公表を控えていますが、事業所自らが公表する事例が多く存在します。そのような事業所と連携してなるべく感染者情報を開示することが重要です。千葉市では、クラスター感染を公表した事業者に対し支援金を給付する施策を打ち出しました。

(4) 教育を受ける機会を奪われている子どもたちに対し、早急な具体的対策が必要です。

(5) テレワークやオンライン学習のための機材を持っていない家庭が機器を準備するための支援が必要です。

(6) 外出自粛による出前利用などが増えていることから、飲食業者、消費者双方にメリットとなる施策を実施することが有効です。